

# 『高知家』いじめ予防等プログラム」作成及び活用の流れ

H30年度

H31年度 4月~R2年1月

2~3月

R2年度4月~3月

R3年度4月~

いじめ問題対策  
連絡協議会

第1回

第2回

第3回

## 1 プログラムの構成

## 2 子ども・学校・地域と連携し実践、作成

## 3 とりまとめ、公開

## 4 プログラムの周知と活用

### 第1章 いじめ問題の理解

- いじめの定義と構造
- 高知県のいじめの認知件数
- 高知県いじめ防止基本方針 など

### 第2章 教員・保護者・地域研修プログラム

【保護者用】  
○いじめの定義について など

【地域用】  
○いじめ問題に関する基本的な内容 など

【教員用】  
○いじめの定義と構造の理解 など

### 第3章 いじめ予防等の学習プログラム

☆個別学習プログラム

- 児童会・生徒会を通した予防的取組
- 各教科等と関連した普遍的な学習内容
- 地域との連携を通した取組

教員・保護者・地域の意見を反映しながらプログラムをさらに修正・追加し、まとめていく。

P T Aや地域学校協働本部の地域の方々の意見を反映しながらさらに修正・追加し、まとめていく。

プログラムを実施した教員からの意見を反映しながら、内容の修正・追加し、まとめていく。

大学の協力・助言をもとに、内容の修正・追加を行う。これまでの取組をプログラムに反映し、修正・追加し、まとめていく。

プログラムの有用性についての分析とプログラム内容の改良・修正・追加

プログラム内容の改良・修正・追加及び概要版の作成

プログラム案や概要版を確認

プログラム及び概要版の完成・印刷

プログラム冊子を各学校や関係機関に配布・ホームページに掲載

県や市町村の指導主事に対して、いじめ予防等プログラムの内容についての理解を深め、活用するための研修を実施  
 【事務局職員人権教育研修・指導事務担当者会・教育センター等での研修】

学校

- 【校長会・管理職研修】
- 【生徒指導主事会・生徒指導担当者会】
- 【人権教育主任研修】
- 【不登校担当教員研修】
- 【年次研修】
- 【校内研修】
- 【弁護士によるいじめ研修】
- 【職員会・学年会・いじめ対策組織】
- 【教員免許更新講習】

いじめの定義や認知の在り方などについて共通理解を図ることで、組織的な取組が充実。

保護者

- 【保護者会・学校便り】
- 【学校・P T A行事】
- 【各学校でのP T A研修】
- 【P T A・教育行政研修会】
- 【小中学校P T A連合会主催の研修】
- 【高等学校P T A連合会主催の研修】

いじめに関する基本的な内容について理解し、学校の取組や保護者として子どもを見守る視点を理解し、学校と連携しながら子どもへの関わりが充実。

地域

- 【コミュニティスクール・地域学校協働本部など地域主体の取組】
- ・学校支援活動
- ・定期的な協議の場
- ・地域学習会
- 【学校・P T A・地域行事】
- 【市町村主催の人権研修】

いじめに関する基本的な内容や学校の取組について理解し、子どもの見守りや子どもと関わる活動を増やしたり充実させたりすることで、学校との連携がさらに推進。

関係機関・団体等

- 【民生児童委員研修会】各団体において、周知できる場で説明
- 【高知弁護士会】
- 【法務局】
- 【医師会】
- 【臨床心理士会】など

いじめに関する基本的な内容や学校の取組を理解することで、いじめ防止等における学校と関係機関・団体等との連携が充実。

P D C A サイクルにより、取組について検証し、改善して新年度に計画・実施